

令和3年度事務事業実績評価表

1 事業概要

		課名	福祉課	事業No.	76
事務事業名		会計	一般会計		
		事業区分	経常	実施区分	継続
		開始	H25	終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称	
	戦略計画				
	分野別計画			第6期飯田市障がい福祉計画・第2期飯田市障がい児福祉計画	
	法令・例規等			障害者総合支援法 児童福祉法	
事業目的	対象	障がい児・者			
	意図	基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営む			

2 事業内容

3年度取組	取組内容		経費の内容				事業費(千円)				
		・ 障害者総合支援法に基づく自立支援給付として、介護給付、訓練等給付、サービス等利用計画、自立支援医療（更生・育成・療養介護）、補装具給付を行いました。 ・ 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、日常生活用具の給付、移動支援、訪問入浴、日中一時支援の事業を実施しました。 ・ 児童福祉法に基づく障害児通所支援（放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所等訪問支援）、サービス等利用計画の給付を行いました。	介護給付費	1,145,969	訓練等給付費	841,446	更生・育成・療養介護医療給付費	60,333	補装具費	12,138	
		日常生活用具給付費	25,913	地域生活支援給付費	30,766	放課後等デイサービス給付費	374,098	児童発達支援給付費	41,220		
		保育所等訪問支援給付費	1,028	サービス等利用計画作成給付費（児・者）	34,033	その他の経費	5,977				
活動指標	指標名（数値で表せる活動量）	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
	介護給付受給者数	人	567	681							
	訓練等給付受給者数	人	508	560							
	更生・育成・療養介護医療受給者数	人	99	56							
	補装具給付及び修理件数	件	220	125							
	地域生活支援事業受給者数	人	194	167							
	日常生活用具給付件数	件	2,620	2,679							
障害児通所支援受給者数	人	374	350								
3年度決算(千円)	予算額	2,667,735	特定財源内訳及び補正事項								
	決算額	2,572,921	(国) 障害者自立支援給付費負担金(1/2) 983,046千円、障害者医療費負担金(1/2) 31,039千円、地域生活支援事業補助金(1/2) 20,212千円、障害児施設措置費負担金(1/2) 222,468千円、(県) 重度訪問介護等市町村支援事業補助金(3/4) 749千円、障害者自立支援給付費負担金(1/4) 504,793千円、障害者医療費負担金(1/4) 15,070千円、地域生活支援事業補助金(1/4) 10,274千円、障害児通所給付費負担金(1/4) 107,057千円								
	財源の状況	国庫支出金	1,256,765								
		県支出金	637,943								
		地方債	0								
その他		0									
一般財源	678,213										

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	1	3	1	3	44	1	1,197,518	1,173,643	総合支援介護給付事業費
2	1	3	1	3	45	1	862,588	841,446	総合支援訓練等給付事業費
3	1	3	1	3	46	1	67,882	60,333	総合支援医療給付事業費
4	1	3	1	3	47	1	21,508	12,138	総合支援補装具給付事業費
5	1	3	1	3	51	2	26,674	25,913	障害者日常生活用具給付事業費
6	1	3	1	3	51	3	31,750	30,766	地域生活支援給付事業費
7	1	3	2	9	10	1	459,815	428,682	障害児通所支援費
振り返り課題認識		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者がそれぞれの状況に応じた自立を目指し、自分らしく安心した生活ができるよう自立支援給付を行いました。</li> <li>・ 年々増加傾向にある障害児通所支援の給付について、継続的な制度の運営が図られるよう適正な支給決定を行うことが重要です。</li> <li>・ 地域生活支援事業は、地域の特性に配慮した事業とするため、南信州広域連合管内での統一の実施が求められます。</li> </ul>							
上記の課題解決のための有効策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正なサービス給付を行うためには、相談支援の充実が重要です。相談支援専門員の人材を育成し、より質の高いサービス利用計画等の作成を推進します。</li> <li>・ 南信州広域連合管内市町村における統一した事業を実施するために、管内市町村が連携していくことが必要です。</li> </ul>							
次年度に向けての取り組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南信州広域連合地域自立支援協議会と連携し、相談支援及び地域の支援力の充実・向上に取り組みます。</li> <li>・ 障がい児サービスを提供する事業所や相談支援専門員を主な対象として外部講師による現地指導と研修会を行います。</li> <li>・ 南信州広域連合管内の市町村担当者会議等を開催し、事業内容の認識や課題に対する情報共有を図ります。</li> </ul>							